

岩手県告示第483号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

令和5年10月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 令和5年4月28日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社堀間組
 - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市上飯岡15地割99番地3
 - ウ 代表者の氏名 堀間重仁
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-31）第4523号
 - (3) 処分の内容 左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 令和5年4月12日付けで左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和5年5月22日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 協和木材株式会社
 - イ 主たる営業所の所在地 一関市滝沢字鶴ヶ沢7番地9
 - ウ 代表者の氏名 齋藤佳記
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-2）第6137号
 - (3) 処分の内容 土木工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 令和5年5月19日付けで土木工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和5年5月10日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 小屋敷建設
 - イ 主たる営業所の所在地 下閉伊郡普代村第24地割字鳥居80番地1
 - ウ 代表者の氏名 小屋敷亮二郎
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-2）第7043号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 令和5年5月1日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和5年5月16日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 夏井工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 九戸郡九戸村大字戸田第4地割103番地
 - ウ 代表者の氏名 夏井忠一
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-2）第9312号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和5年5月15日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

5(1) 処分をした年月日 令和5年4月20日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社伊藤技建

イ 主たる営業所の所在地 花巻市大迫町大迫第8地割14番地7

ウ 代表者の氏名 伊藤敏明

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第9662号

(3) 処分の内容 建築工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和5年4月20日付けで建築工事業及びとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

6(1) 処分をした年月日 令和5年3月30日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 高山建設株式会社

イ 主たる営業所の所在地 九戸郡洋野町大野第5地割36番地6

ウ 代表者の氏名 高山充

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第9684号

(3) 処分の内容 土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和5年3月23日付けで土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

7(1) 処分をした年月日 令和5年5月18日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 文化企業株式会社

イ 主たる営業所の所在地 盛岡市上鹿妻稻荷場44番地

ウ 代表者の氏名 関根信

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-30)第20299号

(3) 処分の内容 土工工事業、とび・土工工事業、管工事業、しゅんせつ工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和5年5月10日付けで土工工事業、とび・土工工事業、管工事業、しゅんせつ工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

8(1) 処分をした年月日 令和5年4月14日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社ビックリエイト

イ 主たる営業所の所在地 花巻市下似内第4地割78番地1

ウ 代表者の氏名 冬澤千鶴子

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第20704号

(3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和5年4月14日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

9(1) 処分をした年月日 令和5年4月1日

(2) 処分を受けた者

- ア 商号又は名称 株式会社庭匠館
- イ 主たる営業所の所在地 紫波郡紫波町桜町字大坪35番地 1
- ウ 代表者の氏名 橘伸也
- エ 許可番号 岩手県知事許可（般－3）第20707号

(3) 処分の内容 土木工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (4) 処分の原因となった事実 令和5年2月28日付けで土木工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

10(1) 処分をした年月日 令和5年4月28日

(2) 処分を受けた者

- ア 商号又は名称 株式会社山谷産業
- イ 主たる営業所の所在地 紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割515番地 3
- ウ 代表者の氏名 谷地喜悦
- エ 許可番号 岩手県知事許可（般－4）第20723号

(3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (4) 処分の原因となった事実 令和5年4月14日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

11(1) 処分をした年月日 令和5年4月19日

(2) 処分を受けた者

- ア 商号又は名称 平興業有限公司
- イ 主たる営業所の所在地 花巻市松園町一丁目4番62号
- ウ 代表者の氏名 平和一郎
- エ 許可番号 岩手県知事許可（般－29）第40413号

(3) 処分の内容 とび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (4) 処分の原因となった事実 令和5年4月19日付けでとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

12(1) 処分をした年月日 令和5年4月24日

(2) 処分を受けた者

- ア 商号又は名称 有限会社Y・Sライン
- イ 主たる営業所の所在地 久慈市山形町川井第9地割38番地 2
- ウ 代表者の氏名 大友代輔
- エ 許可番号 岩手県知事許可（般－2）第140105号

(3) 処分の内容 土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (4) 処分の原因となった事実 令和5年4月6日付けで土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

13(1) 処分をした年月日 令和5年5月10日

(2) 処分を受けた者

- ア 商号又は名称 良建
- イ 主たる営業所の所在地 九戸郡洋野町大野第6地割8番地 2
- ウ 代表者の氏名 福島良美

エ 許可番号 岩手県知事許可（般－３）第140115号

（３） 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

（４） 処分の原因となった事実 令和５年４月20日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第１項第５号に該当する。

14（１） 処分をした年月日 令和５年４月７日

（２） 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社せきしょう

イ 主たる営業所の所在地 二戸市仁左平字舘原25番地２

ウ 代表者の氏名 関正彦

エ 許可番号 岩手県知事許可（般－４）第150117号

（３） 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

（４） 処分の原因となった事実 令和５年４月７日付けで建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第１項第５号に該当する。